



も
っ
と
み
ら
い
へ

新
し
い
み
ら
い
へ



第	2	次				
つ	く	ば	み	ら	い	市
総	合	計	画			

後期基本計画

2023 ~ 2027

I LIVE IN
TSUKUBA
MIRAI.



はじめに

総合計画の目的と構成

1 策定の目的

本市は、2018年(平成30年)3月に「第2次つくばみらい市総合計画(基本構想、前期基本計画)」を策定し、「しあわせと笑顔あふれる みどりがつなく“みらい”都市」を将来像に掲げ、まちづくりに取り組んできました。

近年、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や高齢化の進展、地方分権改革に伴う権限の移譲、市民ニーズの多様化、頻発化・激甚化する自然災害への対応など、行政が取り組むべき課題は複雑化しています。

今後の時代の潮流や社会環境の変化、財政状況などを勘案し、前期基本計画に続くまちづくりの新たな指針として、「第2次つくばみらい市総合計画後期基本計画」を策定しました。



2 計画の位置付け

「総合計画」は、「つくばみらい市総合計画条例」に基づき策定するものであり、本市の将来像とその実現に向けたまちづくりの方向性や施策体系を示すとともに、市民・企業・団体・行政の役割を明らかにし、それぞれの主体が協働して理想とするまちをつくることを目指しています。

また、本計画は、行政運営を総合的かつ計画的に進めるための市の最上位計画であり、施策や分野ごとの計画(個別計画)は、この計画との整合性を図りながら策定しています。

総合計画の策定では、市民のみなさまの声を広く聴取し、計画に反映することが大切です。

後期基本計画では、市民意向調査、中高生アンケート、市民ワークショップ、インタビュー調査などを実施し、幅広い年齢層の市民のみなさまの声を伺いました。



3 計画の構成

第2次つくばみらい市総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層で構成します。

1 基本構想

本市が目指す将来像と、これを実現するための3つの基本目標を定めます。

計画期間は、2018年度(平成30年度)から2027年度(令和9年度)までの10年間ですが、社会環境の大きな変化を勘案し、後期基本計画の策定に合わせ、一部見直しを行っています。

2 基本計画

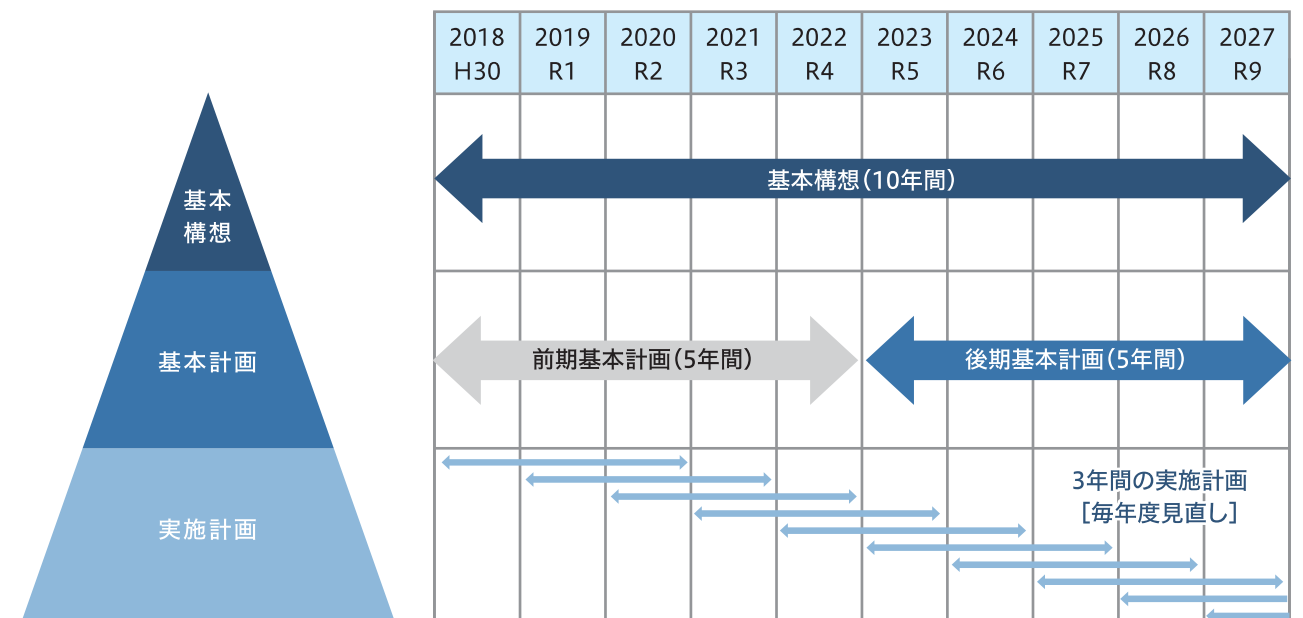
基本構想で定めた3つの基本目標に基づき、施策の体系や方針を示します。

計画期間は、2018年度(平成30年度)から2022年度(令和4年度)までの5年を前期基本計画、2023年度(令和5年度)から2027年度(令和9年度)までの5年を後期基本計画とします。

3 実施計画

基本計画に示した施策の体系や方針に基づき、具体的な事業の計画を年度ごとに作成します。

計画期間は3年間で、毎年度見直しを行います。



第1章 まちづくりの基本理念と将来像

1 まちづくりの基本理念

市民一人ひとりが幸せを感じられるまちづくり
持続可能なまちづくり
個性豊かなまちづくり

2 将来像

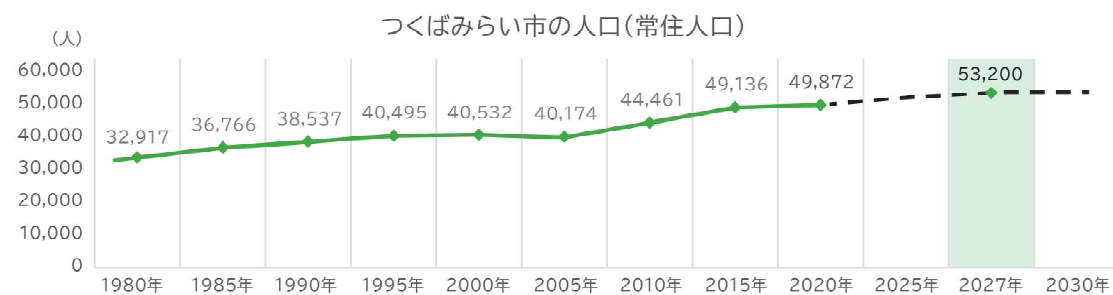
しあわせと笑顔あふれる
みどりがつながく“みらい”都市

第2章 まちづくりの将来指標

1 まちづくりの規模（人口指標）

本総合計画の最終年度である2027年（令和9年）には人口53,200人を目指して、まちづくりのデザインに基づく施策を展開してまいります。

2027年における人口の目標値：53,200人



出典：国勢調査

2 まちづくりの質（みらい指標）

アンケート調査により指標化した4つの項目を確認しながら、市民一人ひとりの幸福感が高まるまちづくりを進めます。

①幸福度 ②愛着度 ③定住意向 ④施策満足度



第3章 まちづくりのデザイン

1 グランドデザイン（土地利用構想）

テーマ 都市は施設の充足から質的拡充へ…
豊かに暮らし続けられる
市民の舞台づくり

2 ライフデザイン（暮らしづくり構想）

テーマ 市民一人ひとりの
ライフスタイルに応じた
豊かな暮らしの実現

3 ソーシャルデザイン（地域社会づくり構想）

テーマ 市民が主体的に参加する
新たな地域社会づくり



第4章 まちづくりの基本目標

1 市民目線に立った質の高いまちを創る

- ・「生活の質」や「環境の質」の向上
- ・都市部と農村部の共存

基本計画
第1章

2 市民が豊かな暮らしが描ける場を創る

- ・地域の実情に応じたきめ細かな行政サービスの充実
- ・市民のライフスタイルを下支えする施策の展開

基本計画
第2章

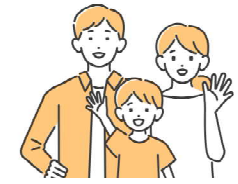
3 連携や協力によって支え合う社会を創る

- ・多様な主体が連携・協力し合う協働関係の構築
- ・政策形成能力の高い機能的でコンパクトな行政経営の実現

基本計画
第3章

施策体系

つくばみらい市をより良いまちにするためには、市民・企業・団体・行政等が連携する「協働のまちづくり」が必要です。まちづくりを「自分ごと」として捉えることができるよう、自助・共助の視点から自発的に取り組むことができる「わたしたち市民にできること」を施策ごとに記載しています。



基本目標(章)	政策(節)	施策	施策分野	取組方針
1 市民目線に立った 質の高いまちを創る	1 産業振興	1 持続可能な農業の推進	農業	1.持続可能な農業支援体制の構築 2.継続的な農業生産基盤整備の実施 3.農業を体験できる機会の提供 4.新規就農支援体制の構築
		2 持続可能な商工業の推進	商工業	1.商工会との連携による支援の実施 2.金融事業者との連携による支援の実施 3.事業承継支援の実施
		3 新たな活力となる産業の創出と雇用の促進	企業誘致・雇用創出	1.企業誘致の促進 2.商業施設の誘致 3.創業者などへの支援の推進 4.就労機会の拡大と雇用の安定
	2 土地利用	4 計画的な土地利用の誘導と魅力ある拠点の形成	土地利用・都市計画	1.計画的な土地利用の誘導 2.スマートインターチェンジ周辺地域の開発 3.地籍調査の実施
		5 みどり豊かで暮らしやすいまちの実現	自然環境・公園・河川	1.公園整備と緑化の推進 2.農業農村環境保全活動の推進 3.市民協働による環境保全の推進
	3 生活インフラ	6 快適で利便性の高い道路・交通網づくりの推進	道路・公共交通	1.安全な生活道路の確保 2.広域的な道路整備の推進 3.公共交通サービスの充実、移動手段の確保
		7 安全で安心な上下水道の整備と運営	上下水道	1.上下水道施設の適正な維持管理の実施 2.適切な水質管理の実施 3.下水道の計画的な整備の実施 4.下水道施設の適正な維持管理の実施 5.上下水道事業の健全な運営の実施
		8 災害に強いまちの実現	消防・防災	1.防災・減災基盤の充実 2.地域防災力の強化 3.消防団活動の充実
		9 防犯対策・交通安全対策の充実	防犯・交通安全	1.防犯対策の推進 2.交通安全対策の推進
	4 住環境	10 安全・安心で快適な生活環境・住環境の整備	生活環境・住環境	1.空き家対策の推進 2.公営住宅の適切な供給 3.地域の個性を大切にする景観形成の推進 4.良好な生活環境の保全
		11 循環型社会の形成	環境対策	1.ごみ分別の推進 2.不法投棄の防止 3.再生可能エネルギーの導入
2 市民が豊かな暮らしが 描ける場を創る	1 子育て・教育	12 子育て支援の充実	子育て(幼児教育含む)	1.妊娠・出産期における支援・相談体制の充実 2.子育て支援体制の充実 3.幼児教育・保育の充実 4.家庭と地域の教育力の向上 5.出会いの場の創出
		13 学校教育の充実	学校教育	1.チャレンジする子どもの学力向上 2.豊かな心と健やかな体の育成 3.より良い教育環境の充実
		14 青少年健全育成の推進	青少年健全育成	1.青少年健全育成の向上 2.いじめや不登校のない教育活動の推進
	2 生涯学習・スポーツ	15 歴史・文化の保護と生涯学習の推進	生涯学習・歴史・文化・観光	1.生涯学習活動の充実 2.学習環境の整備・充実 3.文化芸術の振興 4.図書館機能の充実 5.地域資源を発掘・活用した観光客誘致の推進
		16 スポーツ・レクリエーション活動の充実	スポーツ	1.施設の長寿命化及び整備 2.スポーツに親しむ機会の提供 3.総合型地域スポーツクラブ事業の推進 4.スポーツ関係団体の育成
	3 健康・医療・福祉	17 健康づくりの推進	健康・医療	1.健康を守る望ましい生活習慣の推進 2.感染症予防の推進 3.地域医療体制の充実
		18 地域福祉と社会保障の充実	地域福祉・社会保障	1.地域福祉推進体制の整備 2.生活困窮者への支援の充実 3.高齢者の地域支援体制の整備 4.医療保険制度及び国民年金制度の健全な運営 5.介護保険制度の健全な運営
		19 高齢者福祉の充実	高齢者福祉	1.介護予防活動を通じた生きがいづくりの推進 2.高齢者の生活支援サービスの充実 3.在宅福祉サービスの充実 4.福祉施設の充実
		20 障がい者福祉の充実	障がい者福祉	1.障がい者の日常生活の充実 2.障がいに対する理解の促進 3.障がい者(児)へのサービス提供体制の整備
	3 連携や協力によって 支え合う社会を創る	1 地域コミュニティ・人権	21 地域コミュニティの活性化と協働のまちづくりの推進	地域コミュニティ
22 多様性を尊重した社会の実現			人権・共生社会	1.人権意識の向上 2.国際交流の推進 3.社会生活に困難を抱える方への支援
23 男女共同参画の推進			男女共同参画	1.男女平等の意識啓発 2.ワーク・ライフ・バランスの推進 3.審議会等における女性委員登用の推進 4.DVなど困難な立場にある方の支援
2 行財政・広報広聴		24 持続可能な行財政運営の推進	行財政運営・職員育成	1.戦略的な行政運営の推進 2.持続可能な財政運営の推進 3.機能的な組織運営と人材育成の推進 4.行政手続きの利便性向上
		25 魅力的で親しみやすい広報・広聴の推進	広報・広聴・シティプロモーション	1.広報つくばみらいの魅力向上 2.デジタル情報の利便性向上 3.シティプロモーションの推進 4.市民懇談会の実施

もっとみらいへ 新しいみらいへ

昨日よりもっと進んだ新しい今日へ、そして新しい明日へ、
「もっとみらい」「新しいみらい」に繋がるつくばみらい市に向けてまちづくりを進めます。

人が賑わいを作り まちが潤い
新たなチャレンジが人をよぶ

① みらいにつながる 好循環なまち

市民ニーズに応える事業により、市民満足度や市の魅力が向上し、更なる人を呼び込む、好循環なスパイラルを形成するまちを目指します。

市民目線・地域目線で
地域の特性を生かしたスピード感

③ ど真ん中に 市民がいるまち

国が全国一律で決めた政策を横並びで実施するのではなく、市民に本当に必要なことをスピード感をもって実行し、他自治体にも発信できる「つくばみらい発」の事業を展開することで、何事にも市民をど真ん中に置いたまちづくりを行います。

子育て・子育てを応援 学びを応援
そして寄り添う支援

② あれも、これも 本気の子育てのまち

妊娠から出産、子育てまでの切れ目のないサポート体制を拡充し、まちに人を呼び込み、子育て世代を中心とした、賑わいのあるまちづくりを行います。

すべての人が社会で支え合う
やさしさあふれる

④ 人に、社会に やさしいまち

市民、企業や各種団体などが持つノウハウや技術、サービスなどを行政運営に積極的に取り入れ、すべての人が一体となり、ALL FOR ALLで、人に、社会にやさしいまちを築きます。

